

令和4年10月吉日

令和4年度 三町会合同防災訓練計画

令和4年度幹事町会
丸山町会

1 目的と方針

(1) 目的

首都圏直下型地震により、甚大な被害が想定されています。一方過去の教訓から行政の対応には時間がかかります。そのためにいざというときには自発的に対応できるように日頃からの備えが大切です。今回の訓練は、大規模直下型地震が起きそれに伴い火災が発生した、という想定で消防署及び消防団等の関係機関の協力を得ながら、危機対応のノウハウを身につける。又、近年では新型コロナウイルス感染症による行動自粛により災害時における対応についての知識を学ぶのを目的とします。

(2) 方針

地震から自分の命を守り・他の命を助けることを基本として訓練を実施する。

2 日時

令和4年11月13日(日曜日) 9時30分～11時50分

・各町会参加者は9時30分までに相原小学校に集合

3 場所

相原小学校

4 雨天の場合は中止

当日の7時00分に三町会長協議決定のうえ、各町会連絡網にて通達。

5 相原小学校での集合時にすべきこと

(1) 町会ごと所定の場所に整列(各列10名位)。

(2) 町会毎に参加人数・異常の有無を本部に報告。

[参考]

○相原地区での地震災害時の避難拠点⇒相原小学校(以下3つの側面がある)

避難広場: 一時的な避難や自主防災組織が互いの確認を行うための広場。

避難施設: 住居を失った被災者の仮宿泊施設。

震災時医療拠点: 発災直後から負傷者を受け入れる医療拠点。

(自主防災組織のてびきより)

○相原地区での水害時の避難拠点⇒東京家政学院大学・武蔵岡中学校。

(町田市ホームページより)

6 実施要領

(1) 訓練スケジュール

別紙1 「令4元年度 三町会合同防災訓練スケジュール」

(2) 配置図

別紙2 「令4元年度 三町会合同防災訓練会場配置図」

(3) 合同防災訓練の組織

名称	要員	任務	備考
合同防災訓練隊長	丸山町会長 寺島	訓練全体の総括	
合同防災訓練副隊長	中相原町会長 中村	隊長の補佐	
合同防災訓練副隊長	丸山団地自治会長 中元		
本部班	本部班長 廣田・宇賀神 (丸山町会) 副班長 (中相原会&丸山団地自治会)	司会・進行・調整等 班長の補佐	各町会から 1名
応急救護訓練班	町田消防署西町田出張所 消防団第5分団第5部	三角巾やAED等を使用した応急救護の説明と訓練実施	
初期消火訓練班	町田消防署西町田出張所 消防団第5分団第5部	消火器を使用し、初期消火に重点を置いた実施訓練	
通報連絡訓練班	町田消防署西町田出張所	災害の内容を消防署へ正しく伝える為の実施訓練	
煙ハウス訓練班	町田消防署西町田出張所 消防団第5分団第5部	火災時発生する煙からの避難訓練	
避難所開設班	町田市防災課	開設キットの保管場所 中身の確認・体調不良の動線の確認	
B級可搬ポンプ班	町田消防署西町田出張所 他丸山自主防災隊	ポンプの操作・放水見学	
第1班(A・B) (丸山町会)	丸山町会参加者	訓練への参加	
第2班(A・B) (中相原町会)	中相原町会参加者 (ゆめ工房含む)	訓練への参加	
第3班(A・B) (丸山団地自治会)	丸山団地自治会参加者	訓練への参加	

* 訓練参加時、各班の人数が均等になるように再編成することがある。

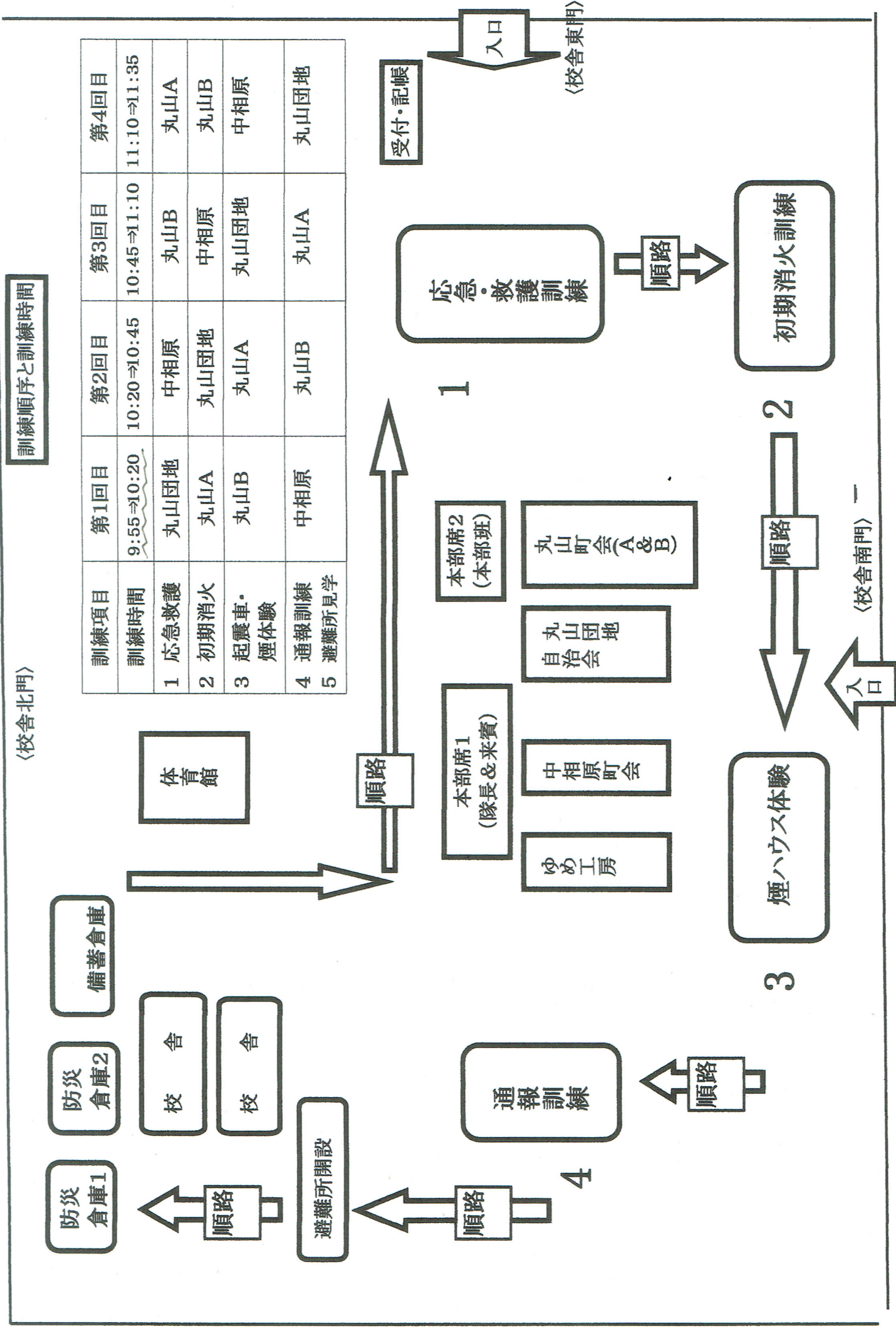
令和4年度 三町会合同防災訓練スケジュール

別紙-1

令和4年10月13日

時間	訓練内容	＜実施日:11月13日(日曜日)＞	担 当
8:00	☆震度6以上の地震を想定して(震度6弱で避難所開設) ・緊急地震速報の受信による身の安全確保 ☆出火防止措置(火器使用器具の熱源の遮断措置) ・ガスの元栓・電源・液体燃料(灯油等)の遮断		情報収集・出火防止等の訓練 は各町会の計画による
8:50	□本部設置 ・テーブル(4) 椅子(12) スピーカー(1式)		本部班要員 (丸山町会)
9:00	□各町会避難開始(避難訓練を兼ねる)⇒相原小学校へ 受付で各町会別出席者名簿記入担当者が把握する		各町会 (丸山・中相原・ ゆめ工房・丸山団地)
9:00	□本部班運用開始		本部班要員(各町会×1)
9:30	□相原小学校へ避難完了 ・校庭に各町会別に整列(各列10～15名位2列) ・本部に報告(参加人数・異常の有無)*ハンドマイクで		各町会
9:30	□挨拶 合同防災訓練隊長	寺島 正雄	丸山町会:会長
	□挨拶 町田消防署西町田出張所長	美留町 猛	町田消防署西町田出張所
	□挨拶 南大沢警察署警備課長	利根 雅之	南大沢警察署
	□訓練内容説明 本部班長	廣田 昇克	丸山町会本部班
9:50 1～4 の各訓 練項目 は1項 目 20分	1 応急救護訓練	・三角巾の使い方 ・毛布担架の作成方法 ・AEDの使い方	丸山団地⇒ 丸山A⇒ 丸山B⇒ 中相原 町田消防署西町田出張所 消防団第5分団第5部
	2 初期消火訓練	・消火に関する説明と 消火器の取り扱い ・放水実演	中相原⇒ 丸山団地⇒ 丸山A⇒ 丸山B 町田消防署西町田出張所 消防団第5分団第5部
	3 通報連絡訓練、 煙ハウス体験	・119番の基本的な通報 方 法を習得 ・火災発生時の煙を体験 し身の安全確保を学ぶ	丸山B⇒ 中相原⇒ 丸山団地⇒ 丸山A 町田消防署西町田出張所 消防団第5分団第5部
	4 避難所開設	・開設キットの保管場 ・中身の確認 ・体調不良の動線確認	丸山A⇒ 丸山B⇒ 中相原⇒ 丸山団地 町田市役所防災安全課
	5 B級可搬P操作・ 放水	・ポンプ操作・放水見学	全員 町田消防署西町田出張所 相原自主防災隊
11:40	□講評 町田消防署西町田出張所長		町田消防署西町田出張所
11:45	□挨拶 次回幹事町会会長		中相原町会長
11:50	□解散		以後は各町会長の指示

令和4度 三町会合同防災訓練 会場配置図及び訓練順序



訓練順序と訓練時間

令和4年11月13日 当日の進行

9時30分 避難完了

- *三町会合同防災訓練開始の宣言
- *整列の後、各町会の参加人員、異常の有無を隊長に報告
- *参加人員のトータルを報告

9時35分 開始に先立って本部からのご挨拶

- *幹事の丸山町会 寺島会長
- *町田消防署西町田出張所長 美留町所長
- *南大沢警察署警備課長 利根警備課長

訓練内容の説明

- *体験型訓練は全部で4つ、各20分ずつでトータル80分

- 1、応急救護訓練
- 2、消火器を使った初期消火訓練
- 3、火災発生時の煙ハウス訓練
- 4、119番の通報訓練
- 5、避難所開設

- *体験型の訓練終了後、可搬式ポンプによる放水、消火訓練の見学
見学は20分を予定
11時40分にはすべての訓練が終了
講評をいただき11時50分ごろ解散の予定

体験型訓練の開始

丸山町会A、丸山町会B、丸山団地、中相原町会、ゆめ工房の順番

9時50分 ~ 11時20分

- *体験型訓練 90分

11時20分 ~ 11時40分

- *可搬式ポンプによる放水消火訓練など

11時40分 講評 町田消防署西町田出張所長

11時45分 次回幹事町会 中村中相原町会長

11時50分 解散 町田市役所防災安全課
町田消防署西町田出張所
南大沢警察署
消防団第五分団第5部

ご指導、ご協力ありがとうございました